

様式第二号の九（第八条の四の六関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 12日

茨城県知事 大井川 和彦殿

提出者

住所 茨城県結城市新堤仲通り 1-1

氏名 アルテミラ製缶株式会社結城工場

工場長 花房 泰浩

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0296-33-3811

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和4年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

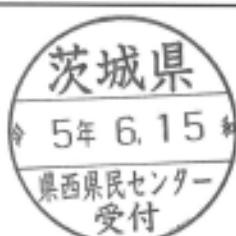
事業場の名称	アルテミラ製缶株式会社 結城工場
事業場の所在地	茨城県結城市新堤仲通り 1-1
事業の種類	金属製品製造業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,618.557 t	全処理委託量	1,618.557 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	1,570.033 t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	1,456.474 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行う産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)



計画の実施状況

(第2回)

(産業廃棄物の種類: 汚泥)

不要物等発生量	
有償物量	

自ら直接 再生利用した量	
②	0

抽出量	
①	718.040

自ら直接埋立処分した量	
③	0

項目	実績値	自ら中間処理 した量	自ら中間処理した後 の残さき量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投棄入処分した量	⑩のうち再生利用 業者への処理委託量
①抽出量	718.040	④	⑥	⑨	⑫
②+③自ら再生利用を行った量	0.000	④のうち熱回収 を行った量	自ら中間処理によ り減量した量	自ら中間処理した後 の 処理委託量	⑬
③自ら熱回収を行った量	0.000	⑤	⑦	⑪	⑭
④自ら中間処理により減 量した量	0.000				
⑤+⑥自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行った量	0.000				
⑦全処理委託量	718.040				
⑧優良認定業者への 処理委託量	622.980				
⑨再生利用業者への処 理委託量	718.040				
⑩熱回収認定業者への処 理委託量	0.000				
⑪熱回収認定業者以外の 熱回収を行う業者への処 理委託量	0.000				

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑧	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	718.040

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑩のうち再生利用 業者への処理委託量	718.040

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	0

⑪ 622.980

計画の実施状況

(第3面)

(産業廃棄物の種類： 廃油)

有償物量

不要物等発生量

排出量	実績値 ① 598,400
自ら直接再生利用した量 ② 0	自ら直接埋立処分した量 ③ 0

自ら直接再生利用した量 ② 0

①排出量	598,400
②+⑧自ら再生利用を行った量	0,000
③自ら熱回収を行った量	0,000
④自ら埋立処分により減量した量	0,000
⑤自ら埋立処分を行った量 海洋投棄処分を行った量	0,000
⑥全処理委託量	598,400
⑦優良認定処理業者への処理委託量	594,600
⑧再生利用業者への処理委託量	598,400
⑨熱回収認定業者への処理委託量	0,000
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0,000

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑩ 0	⑪のうち再生利用 業者への処理委託量 ⑫ 598,400
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分した量 ⑪ 0	⑫のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑬ 0
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑫ 0	⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量 ⑭ 0
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑬ 0	⑭のうち優良認定 処理業者への 処理委託量 ⑮ 0
自ら中間処理した 後の残さ量 ⑭ 0	⑮のうち熱回収認定 業者への処理委託量 ⑯ 0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 届アルカリ)

不要物等発生量	
有償物量	



排出量	実績値
①	119,720
②	0
自ら直接 再生利用した量	自ら直接埋立処分した量
③	0

自ら中間処理した後 再生利用した量	自ら中間処理した後 再生利用した量
④	0

自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投棄処分した量	自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投棄処分した量
⑤	0
⑩のうち熱回収認定 業者への処理委託量	⑪のうち熱回収認定 業者への処理委託量
⑫	119,720
自ら中間処理した後 の残さ量	自ら中間処理した後 の残さ量
⑥	0
自ら中間処理によ り減量した量	自ら中間処理によ り減量した量
⑦	0
直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量	直接及び自ら 中間処理した後の 処理委託量
⑪	119,720
⑬のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量	⑭のうち熱回収認定 業者以外の 熱回収を行う業者 への処理委託量
⑮	0

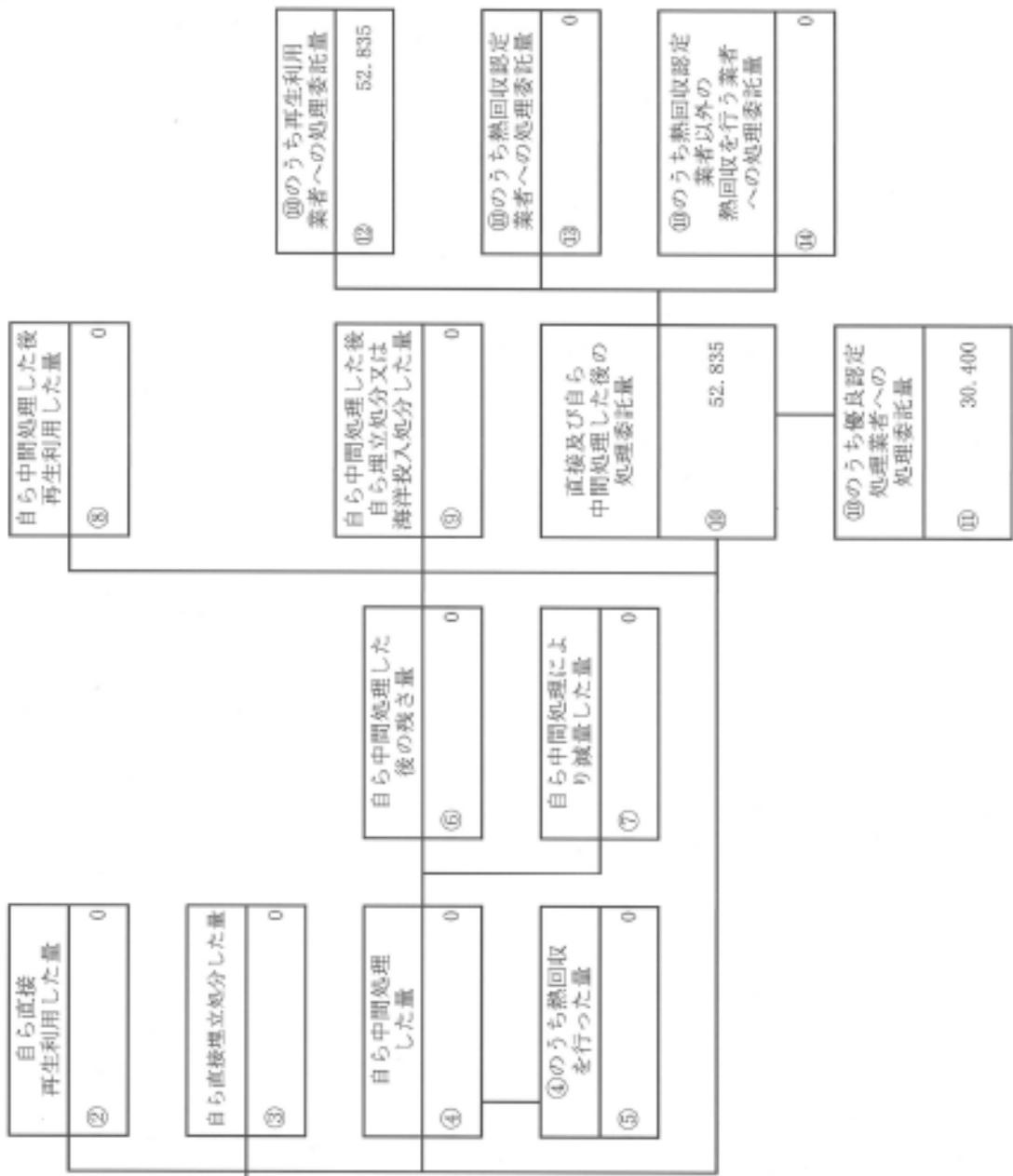
項目	実績値
①排出量	119,720
②+⑧自ら再生利用を行った量	0,000
③自ら熱回収を行った量	0,000
⑤自ら中間処理により減量した量	0,000
⑨+⑩自ら埋立処分又は海洋投棄処分を行った量	0,000
⑪全処理委託量	119,720
⑫優良認定処理業者への処理委託量	119,720
⑬再生利用業者への処理委託量	119,720
⑭熱回収認定業者への処理委託量	0,000
⑮熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者の処理委託量	0,000

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 脱プラスチック類)

1

有償物量	
排出量	
①	52.835
②	52.835
③	0.000
④	0.000
⑤	0.000
⑥	0.000
⑦	0.000
⑧	0.000
⑨	52.835
⑩	30.400
⑪	52.835
⑫	0.000
⑬	0.000



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 : 木質)

有価物量

不要物等発生量

自ら直接
再生利用した量

② 0

排出量

自ら直接埋立処分した量

③ 0

項目

実績値

1.110

自ら中間処理
した量

④ 0

⑤ 0

自ら中間処理によ
り減量した量

⑥ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑦ 0

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑧ 0

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑨ 0

⑩ 1.110

⑩のうち優良認定
業者への
処理委託量

⑪ 0

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑫ 1.110

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0

⑭ 0

⑮ 0

自ら中間処理した後
再生利用した量⑩のうち再生利用
業者への処理委託量

⑯ 0

⑰ 1.110

計画の実施状況

200

(商業施設の種類：電光灯)

量物值方

不要物等発生量	
	排出量
①	0. 610
項目	実績値
①排出量	0. 610
②+③自ら再生利用を行った量	0. 000
⑤自ら熱回収を行った量	0. 000
⑦自ら中間処理により減量した量	0. 000
③+⑤自ら埋立処分又は海上投棄処分を行った量	0. 000
⑩全処理委託量	0. 610
⑪優良認定業者への処理委託量	0. 610
⑫再生利用業者への処理委託量	0. 610
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0. 000
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0. 000

不要物等発生量

自ら直接
生利用した量

後
量

2

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。